

ゆうあい号来町

献血にご協力を

※献血車(ゆうあい号)来町につ
いてお知らせ!!

○日時 6月11日

午前9時30分～3時

○場所 黒崎町公民館 講堂
(黒崎町役場わき)

○献血採血車が来町致しますの
で一世帯に一人のご協力をお
願います。

- ◎献血して下さる方のために
- (1)一回の採血量は二〇〇ccです
- (2)満16才以上65才未満の方
- (3)血液の比重が、一・〇五以上
の方
- (4)体重：男子45kg、女子40kg以
上の方
- (5)採血前に医師が健康診断しま
すから無理な採血はしません

老人憩の家「黒埼荘」に 庭園が完成

庭園が完成

住民各位の要望で、老人に少
でも憩の場を計画された老人憩
の家「黒埼荘」の造園工事は、黒
埼町老人クラブ連合会より八十万
円、その他善意の人達から百数十
本の樹木や数千球のチューリップ
の球根の寄贈を受け、過日完成致
しました。庭園には緑の芝生に庭

石を配し、松、桜、もみじ、椿な
どが敷地いっぱいに移植され、建
物の周囲には目もさめるようなチ
ューリップが咲き揃い、来荘者の
目を楽しませております。
樹木、球根寄贈者は次の方々で
した。本紙上を借りて厚くお礼申
上げます。

- 支払った日から3ヶ月以内で
あります)
- 前回黒埼町で献血された方は次
の人達でした。善意の献血を心
よりお礼申し上げます。
- 青木太一郎(黒埼八割)、小野恵美
子(興野二区)丸山笑子(新野町)
山原ハル(木場下)磯貝次郎(立
仏)富山紘一(柳作)清水繁夫
(諏訪町)鶴巻茂市(木場下)宗村
稔(長原新田)高橋猛(興野二
区)浅妻良幸(新田町)白井興一
町(大橋憲司(寺地)鶴島一男
(柳作)小林和男(立仏)山原信夫
(木場新田)山原英夫(八区)阿
部浄子(善久)山原一子(善久)
田中政二(立仏)安藤忠治(金巻)
本間宣雄(新田町)倉島信雄(豊
栄市長戸呂三五四〇)五十嵐チエ
子(興野二)五十嵐幸江(興野二)
佐藤功二(七区)高橋照義(栄町)
 - 阿部昌平、清水莉、鷲尾豊一、
泉喜十郎、佐藤祐吉、野沢武雄、
小林正次、逢坂正雄、山原新一郎、
小林徳信、浅妻茂一郎、青木宏、
吉井平作、神原平馬、渡辺奎一、
戸田正三郎、八沢孝次、池田勇、
内山留次、石橋慶治、小林広、篠
原和五郎、山原正昭、岡田幸平、
白井一、武田武夫、本間仁平太、
松沢虎男、江端義榮、渡辺修平、
阿部徳市、本間四郎治、保田弘、
相田相之丈、相田徳松、保田家
小形新一、本間正治、本間敏雄、
白井清市、本間太郎、宗村雄雄、
鈴木権一郎、坂井市治郎、平林一
太郎、山原佐久一、中村庄次郎、
石山竜雄、石橋普太郎、本間春三、
ご協力を頂いた人達
- 高橋重治郎、宮嶋三郎、松沢虎男
(順不同)

保海政春(黒鳥四)高井真一郎
(金巻)小林一郎(鳥原)大堀正
美(諏訪町)那須野博文(木場新
田)白川八重子(善久)田口利正
(新潟市小針新山一九四〇一四〇)
小林三枝(善久)白井雅子(鳥原
新地)笹井利夫(味方村)近藤重
鴻(金巻)野崎良平(小平方)氏
田久雄(諏訪町)白井法夫(小平
方)加藤文夫(上山田)田田信
(鳥原新地)海老名ハツイ(木場八
割)江端明夫(新町)遠藤和成
(新潟市関屋大川前四)佐々木三夫
(善久)高井伊助(金巻)小林隆
(善久)白井光男(小平方)横山
仁(興野二)諏訪町(佐藤キク(木
場八割)笠原セツ(木場八割)鈴
木昭七(興野一)高橋芳二郎(興
野一)

泣き寝りせず 審査の申し立てを

交通事故、その他の犯罪で犯人
を処罰するには、裁判所の裁判に
よらなければなりません。裁判
を求めれば検察官の仕事です。
しかし検察官は、すべての犯人を
起訴するわけではなく、検察官の
判断で起訴しないものもあります。
これを不起訴といいます。
犯罪の被害者で、この不起訴処
分に不服の方は、検察審査会に審
査の申し立てができます。検察審査
会は国民の代表として、衆議院議
員の選挙権を有する者の中から、
くじで選ばれた検察審査員で構成
され、審査の申立を受けると、事
件の真相を調査し、犯人が起訴さ
れるべきものと判断したときは、
検事正にその旨を勧告する国の機
関です。

くわしいことは新潟市学校町通
一の一 新潟地方裁判所内
新潟検察審査会事務局
電話新潟三二四一三二一に

川の汚染は体のよこれ

河川への「ゴミ」の不法投棄は
いまだ後をたっておりません。必
ずしも本町の方が捨てたとはい
切れませんが、河川の水位の下
切れなどは、川岸に多量のゴミが
漂着し、これらが蚊やほえの発生
源にもなっています。特に中ノ口
川の水は全町民の飲料水として使
用されており、この程度で下
たら捨てても」という考えは絶対
に許されません。一人一人が河川
の美化を図るよう心がけましよう。

おわび

欄外に、交通安全標語「まにあ
うとおまな車はすぐそこだ」大
野小、やまなかゆうことありまし
たが、中山桂子のあやまりでし
訂正しお詫び致します。

六月十七日 黒中グラウンド

黒中グラウンド

町民大運動会

マイホームと税金(1)

「自分の家に住みたい」という
夢は多くの方がお持ちのよう
ですが、実際にマイホームづくりに
りかかると、建築などのほかにい
ろいろな問題が出てきます。税金
のこともその一つです。これに関
係ある税金のあらましを説明しま
す。

「不動産を買った時の税金」

一土地を買った家を建てたりし
た時は、所有権について登記をし
ますが、その登記の際にかかる税
金が登録免許税です。税率は売買
価額の5%、新築家屋の場合は不動
産存登記の場合には不動産価額の0.6%
です。この不動産価額は、原則と
して、役場に備えてある固定資産
課税台帳に記載されている評価額
によることになっています。

なお、個人が新築した住宅の保 存登記や、新築の建売住宅の所有 権移転登記で、次の要件にあては まるものは、それぞれ税率が0.1% になります。

- ①新築住宅の保存登記の場合
- ②個人が昭和四十八年三月三十
一日までに新築したもので新築
した人の居住用の家屋であるこ
と。

- ③家屋の新築後一年以内の所有
権の保存登記であること。
- ④一むねの家屋の床面積が一六
五平方メートル以内であること。
なお、鉄筋コンクリートのアパ
ートなど耐火構造や簡易耐火構



造の場合は、自分の居住用部分
が一〇〇平方メートルであるこ
と。

(2)建売住宅の所有権移転登記の場 合

- ①昭和四十八年三月三十一日ま
でに新築した居住用家屋で、新
築後使用されていないものを新
築した者から個人が購入し、自
分の住宅として使うものである
こと。
- ②新築後一年以内の登記である
こと。なお、地方公共団体など
から買入れた家屋で、契約によ
って一年以内に登記が可能な
特別の事情があるときは、登
記をすることができるようにな
ること。
- ③一むねの家屋の床面積が一六

- 五平方メートル以下であること。
なお、鉄筋アパートなどの場合
は、自分の居住用部分が一〇〇
平方メートル以下であること。
また、前記の新築住宅の保存登
記の特例や建売住宅の移転登記
の特例が受けられる家屋を、新築し
たり購入したりするために資金を
借り入れ、その家屋に抵当権の設
定登記をする場合にも、次の要件
が適用される。

「お知らせ」

学卒職業の紹介

昭和四十九年三月、学校卒業就
職希望者の職業紹介は年度間を通
じ計画的に進められます。人手不
足の時代といわれておりますが、
就職は安易に考えず、時宜を得た
自分の希望、応募先を決めていく
ことが、やはり大切なことです。
一方、雇用する側においても、
求人計画を早く樹て、自社の求人
が職業相談の場で十分社される
よう配慮することが大切なことと
す。詳しくは新潟公共職業安定所
におたずね下さい。

求人受付開始

- 大学、短大 五月一日より
- 高等学校 五月一日より
- 高等専門学校 五月一日より
- (六月十日以降学校へ連絡)
- 中学校 六月一日より
- 職業訓練校 九月一日より
- ◎学校に対する求人の周知
(求人一覽表形式により県内全校
に周知されます)
- 高校 第一報 五月末までの分
- 第二報 六月末までの分
- 中学 第一報 六月二十五日ま
での分

国民年金保険料の 免除の申請は早めに

この申請に該当していませんが、
国民年金被保険者のうちで低所得
で保険料の納付が困難とされてい
る者に対して保険料の納付を申請
により免除する制度であります。
該当要件は次の通りです。

①法律免除

生活保護法等の公的扶助及び国
民年金の給付を受けている者に保
険料が免除されます。

②申請免除

所得が全くない者、及び低所得
者(生活困難者)に対して一時的
(免除申請のあった一年間)に保
険料が免除されます。したがってこ
の国民年金保険料の免除に該当す
るとおもわれる人は毎年この免除
申請をすることになります。
免除申請は昭和四十八年六月末日
までに役場厚生課年金係まで申請
下さい。尚免除の申請された人の中

「お知らせ」

満州勤務軍属の 在職期間拡大

昭和十六年十二月八日以後に
おける勤務中の受傷等に対して
は援護法の適用をみていたが、
同日以前の受傷者等にはこの適
用がなかったところ、今回昭
和十六年十二月七日までの者の
公務傷病についても太平洋戦争
期間中の軍属と同様に援護法を
適用し障害年金・遺族年金・弔
慰金等が支給されることになり
ました。

また、相当の期間を軍人・軍
属と同様の業務にもつばら従事
した南滿州鉄道・華北交通・華
中鉄道・家電通等(以上を総
称して「満鉄軍属」という)の
職員もこの取り扱いを受けま
すが、無条件でなく少くも少数
の職種に限られておられるので、
これらの職員の全部が対象でな
いから注意してください。

(つづく)